

令和6年度普通会計決算認定特別委員会

令和7年10月8日（水）

〔委員会の概要 総括説明〕

出席委員

委員長	福山	博史
副委員長	眞貝	浩司
委員	岡田	理絵
委員	古野	司
委員	北島	一人
委員	竹内	義了
委員	岸本	淳志
委員	坂口	誠治
委員	岡田	晋
委員	川真田	琢巳

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課課長補佐	小泉	尚美
議事課主任	横山	雄大

説明者職氏名

〔出納局〕

会計管理者（出納局長兼務）	森	琢真
副局長（会計課長事務取扱）	大久保	彰

福山博史委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時32分）

初めに当委員会の運営についてであります。本日午前中に決算の総括的な説明聴取及び総括的事項に関する質疑を行うこととし、各部局別審査については、本日午後、明日、あさって及び来週14日の計4日間行い、全部局の審査の後に採決を行いたいと思っております。このような審査方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより、令和6年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

森会計管理者（出納局長兼務）

決算の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

福山委員長、眞貝副委員長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、本日から10月14日までの4日間、令和6年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、御審査を頂きます。

決算の調製には慎重を期してまいりましたが、十分御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、私からは決算の概要につきまして、お手元の端末に参考資料としてお配りしております令和6年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の概要に従いまして、御説明申し上げます。

なお、金額につきましては、四捨五入をいたしました百万円単位で御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、決算の概要の1ページを御覧ください。1の予算現額の比較でございます。

一般会計につきましては、6,061億4,500万円と、前年度に比べ56億3,200万円、率にして0.9%の増となっております。

また、特別会計につきましては、市町村振興資金貸付金会計など16会計の合計で2,149億900万円と、前年度に比べ1,294億100万円、率にして37.6%の減となっております。

次に、2の歳入決算額の比較でございます。

一般会計につきましては、5,419億2,400万円と、前年度に比べ78億9,300万円、率にして1.5%の増となっております。

また、特別会計につきましては、2,170億8,000万円と、前年度に比べ1,100億5,000万円、率にして33.6%の減となっております。

次に、3の歳出決算額の比較でございます。

一般会計につきましては、5,231億3,300万円と、前年度に比べ117億4,200万円、率にして2.3%の増となっております。

また、特別会計につきましては、2,072億8,500万円と、前年度に比べ1,092億8,500万円、率にして34.5%の減となっております。

次に、4の翌年度繰越額の比較でございます。

一般会計につきましては、604億3,400万円と、前年度に比べ14億3,000万円、率にして2.3%の減となっております。

また、特別会計につきましては、5億8,500万円と、前年度に比べ5,600万円、率にして10.6%の増となっております。

なお、特別会計において、予算額、歳入決算額、歳出決算額の減額が大きいのは、中小企業・雇用対策事業会計が令和5年度末で廃止となったためでございます。

次に、2ページを御覧ください。5の令和6年度決算状況でございます。

一般会計の実質収支額につきましては、最下段のE欄に記載のとおり115億3,700万円の黒字となっております。

また、特別会計の実質収支額につきましては、94億2,100万円の黒字となっております。

次に、3ページを御覧ください。一般会計の歳入決算額を款別に整理し、前年度と対比した表でございます。

主な歳入の収入済額につきまして御説明いたします。

まず、款名の01県税の収入済額は872億9,300万円であり、前年度に比べ10億4,900万円、率にして1.2%の増となっております。これは、地方消費税などの増によるものでございます。

次に、02地方消費税清算金は355億8,500万円であり、前年度に比べ19億7,600万円、率にして5.9%の増となっております。これは、算定基礎となる全国の地方消費税の収入の増によるものでございます。

次に、03地方譲与税は173億300万円であり、前年度に比べ19億4,000万円、率にして12.6%の増となっております。これは、特別法人事業譲与税の全国分の増によるものでございます。

次に、04地方特例交付金は22億7,200万円であり、前年度に比べ19億4,800万円、率にして601.6%の増となっております。これは、定額減税減収補填による増によるものでございます。

次に、09国庫支出金は721億7,700万円であり、前年度に比べ82億7,900万円、率にして10.3%の減となっております。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの減によるものでございます。

次に、15県債は500億4,000万円であり、前年度と比べ55億9,800万円、率にして12.6%の増となっております。これは、土木債、総務債などの増によるものでございます。

次に4ページを御覧ください。一般会計の歳出決算額を款別に整理し、前年度と対比した表でございます。

特に増減額の大きい内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、款名の02総務費の支出済額は405億2,000万円であり、前年度に比べ41億6,500万円、率にして11.5%の増となっております。これは、財政調整基金積立金などの増によるものでございます。

次に、04衛生費の支出済額は257億8,900万円であり、前年度に比べ69億900万円、率にして21.1%の減となっております。これは、医療衛生費、感染症予防費などの減によるものでございます。

次に、07商工費は569億200万円であり、前年度に比べ49億3,100万円、率にして8.0%の減となっております。これは、金融あっ旋指導費、観光交流推進費などの減によるものでございます。

次に、08土木費は805億7,800万円であり、前年度に比べ84億5,400万円、率にして11.7%の増となっております。これは、公園費、港湾建設費などの増によるものでございます。

次に、10教育費は860億4,500万円であり、前年度に比べ66億6,700万円、率にして8.4%の増となっております。これは、学校建設費、総合教育センター費などの増によるものでございます。

次に5ページをお開きください。

このページからは、特別会計となっております。

市町村振興資金貸付金会計をはじめ16の会計別に、5ページでは歳入決算額を、6ページでは歳出決算額を整理したものでございますが、説明は省略させていただきます。

以上、概略御説明申し上げました。

引き続き、歳入歳出決算の詳細につきましては、副局長の大久保から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

大久保出納局副局長（会計課長事務取扱）

引き続きまして、令和6年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の詳細について、御説明申し上げます。

お手元の端末に決算書類といたしまして、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、歳入歳出決算説明書の三つの資料を提出させていただいておりますが、このうち歳入歳出決算説明書に、決算計数、決算分析図表などを記載しておりますので、この歳入歳出決算説明書によりまして説明させていただきます。

決算説明書の1ページを御覧ください。

一般会計及び特別会計決算総括表でございますが、内容につきましては、先ほど会計管理者から御説明をさせていただいたとおりでございます。

次に、2ページを御覧ください。最近5か年間の一般会計決算額比較表でございます。

一番下の行を御覧ください。

令和6年度における予算現額の対前年度増減率は、前年度と比べて0.9%、歳入決算額は1.5%、歳出決算額は2.3%と、いずれも前年度と比べて増額となっております。

次に、7ページを御覧ください。一般会計歳入決算状況でございます。

当初予算額に補正予算額と前年度繰越事業費繰越額を加えた5行目の予算現額は、6,061億4,499万7,363円となっております。

調定額は5,440億6,233万8,035円、収入済額は5,419億2,367万706円、不納欠損額は4,766万9,298円、収入未済額は20億9,099万8,031円となっております。

前年度と比較して、調定額は1.5%の増、収入済額は1.5%の増、不納欠損額は24.9%の減、収入未済額は10.3%の増となっております。

次に、8ページを御覧ください。一般会計歳入決算額表でございます。

その主な内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、第1款の県税につきましては、収入済額872億9,285万8,841円となっております。決算総額に占める割合につきましては、一番右端の欄に記載のとおり16.1%となっております。

第5款の地方交付税につきましては、収入済額は1,599億1,628万1,000円となっております。決算総額に占める割合は、29.5%でございます。

次に、第9款の国庫支出金につきましては、収入済額は721億7,684万8,286円となっております。予算現額と収入済額との差額が302億8,309万2,336円となっておりますが、そのほとんどが翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。決算総額に占める割合は13.3%でございます。

第12款の繰入金につきましては、収入済額は199億5,606万3,336円となっており、このうち基金繰入金は176億5,128万1,711円でございます。

第13款の繰越金につきましては、収入済額は226億3,916万4,910円となっております。これは、令和5年度の歳計剰余金が、令和6年度の繰越金収入となっているものでござい

ます。

第14款の諸収入につきましては、収入済額は667億2,237万7,845円となっておりますが、これは貸付金元利収入などによるものでございます。

第15款の県債につきましては、収入済額は500億4,000万円となっております、予算現額と収入済額との差額が261億9,200万円生じておりますが、この額はほとんど翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

次の9ページから11ページにかけまして、歳入決算額を分析したグラフを記載しております。

まず、9ページにつきましては、性質別に分析したものでございます。

このグラフの一番外側の数字は、地方交付税、県税などの款別の構成比率でございます。

財源内訳といたしましては、用途が特定されていない一般財源については、款別の構成比の内側に斜線の模様で表示してありますが、地方交付税、県税などを合わせて歳入全体の55.8%を占めております。

これに対し、用途が特定されております県債、国庫支出金などの特定財源は44.2%となっております。

また、県が自主的に調達できる自主財源については、その内側のグラフに網掛けで表示してありますが、県税、諸収入などで44.3%となっております。

これに対し、その調達を県以外の国などに依存する地方交付税、国庫支出金などの依存財源は55.7%となっております。

次に、10ページを御覧ください。最近5か年間の一般会計歳入決算額比較表でございます。

この表は、財源別構成比のうち、自主財源と依存財源の推移について過去5か年間を比較したものでございます。

左側のグラフは構成比率を、右側のグラフは決算額を億円単位で表示いたしております。

まず、左側の構成比率のグラフを御覧ください。

右の端から順に、自主財源につきましては、県税は白で、その他は網掛けで表示してあります。

一番下の令和6年度における自主財源の構成比については、右端から、県税が16.1%、繰入金などのその他が28.2%で合わせて計44.3%となっており、自主財源の割合が前年度に比べて0.7ポイント高くなっております。

また、グラフの真ん中の国庫支出金は13.3%で、前年度に比べ1.7ポイント低くなっており、その左側の地方交付税は29.5%で、前年度に比べ0.5ポイント低くなっております。

さらに、左端の県債などのその他が12.9%と、前年度に比べ1.5ポイント高くなっております。

次に、11ページを御覧ください。

この表は、財源別構成比のうち、一般財源と特定財源の推移でございます。県税、地方交付税などの一般財源は斜線で、特定財源は白で表示してあります。

左側の一番下のグラフを御覧ください。

令和6年度における一般財源の構成比は、歳入全体の55.8%と、前年度の55.4%に比べ0.4ポイント高くなっております。

次に、12ページを御覧ください。一般会計歳入予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載してございます。

13ページを御覧ください。

このページから19ページにかけては、県税決算状況といたしまして、税目別の決算額、16ページからは各局庁舎別の県税と県税に附帯する県税外収入の徴収状況、18ページには最近5か年間の県税の徴収状況、19ページには予算に対する過不足額などを記載いたしております。

次に、20ページを御覧ください。

このページから50ページにかけては、税外収入過不足額及び収入未済額の説明といたしまして、科目別の予算に対する収入過不足額、収入未済額とそれぞれの主な理由を記載いたしております。

次に、51ページを御覧ください。寄附金及び雑入の収納内訳説明でございます。

このページから61ページにかけては、科目ごとにその額と内容を記載いたしております。

次に、62ページを御覧ください。

このページから63ページには、一般会計不納欠損処分の説明を科目別に記載いたしております。

一般会計では、県税の3,597万2,449円のほか、分担金及び負担金、使用料及び手数料及び諸収入において、不納欠損処分いたしております。

次に、67ページを御覧ください。一般会計歳出決算状況でございます。

上から5行目の予算現額は、歳入予算現額と同額の6,061億4,499万7,363円となっております。

これに対し、その下の支出済額は5,231億3,323万929円、その下の翌年度繰越額は604億3,433万2,311円で、合計5,835億6,756万3,240円となり、この結果、不用額は225億7,743万4,123円となっております。前年度と比較して、支出済額は2.3%の増、翌年度繰越額は2.3%の減となっております。

次に、68ページを御覧ください。一般会計歳出決算額表でございます。

この表は、前のページで御説明いたしました一般会計歳出決算状況を歳出の款別に表したものでございますが、各欄の上段の括弧書きの数字については、前年度繰越事業費繰越額の決算状況を内書きで表したものでございます。

69ページを御覧ください。一般会計歳出決算分析グラフでございます。

これは、歳出決算総額を人件費等の性質別と款別の目的別に分析したグラフを記載したものでございます。

左側のグラフは、歳出決算総額を人件費等の性質別に分析しており、これを義務的経費と任意的経費に分類いたしますと、人件費、公債費などの義務的経費は歳出全体の34.3%を占めております。

これに対し、負担金補助等及び工事請負費などの任意的経費は65.7%となっております。

次に、右側のグラフは、目的別に教育費、土木費など、歳出の款別の構成比率を表したものでございます。

次に、70ページを御覧ください。最近5か年間の一般会計歳出決算額比較表でございま

す。

一番下の令和6年度の左側のグラフに、義務的経費及び任意的経費について、それぞれ性質別に構成比率を表しております。

義務的経費については、人件費、扶助費、公債費を合わせて34.3%となっており、前年度の33.9%に比べ0.4ポイント高くなっております。

71ページを御覧ください。一般会計歳出予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を各款別に記載しております。

次に、72ページを御覧ください。

このページから75ページにかけては、一般会計歳出決算節別集計表でございます。各款別に節別の執行状況を記載いたしております。

76ページを御覧ください。一般会計繰越額科目別一覧表でございます。

このページから82ページにかけては、継続費通次繰越、繰越明許費及び事故繰越しのそれぞれの繰越区分に応じて、各支出科目別に翌年度繰越額を記載いたしております。

76ページの継続費通次繰越については、翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、合計で59億8,440万2,005円となっており、77ページから81ページの繰越明許費につきましては、81ページの最下段、翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、合計で542億3,430万5,306円となっております。

また、82ページの事故繰越しにつきましては、82ページの最下段、翌年度繰越額計の欄に記載のとおり2億1,562万5,000円となっております。

83ページを御覧ください。前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

このページから89ページまで、繰越区分ごとに前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

次に、90ページを御覧ください。一般会計歳出不用額説明でございます。

このページから123ページにかけては、支出科目別に不用額及び不用となった理由を記載いたしております。

次に、128ページを御覧ください。特別会計歳入歳出決算額比較表でございます。

このページと次の129ページに、16の特別会計の決算額を各会計別に記載いたしております。

歳入決算額の状況につきましては、128ページの最下段、合計欄に記載のとおり、調定額2,185億228万2,428円、収入済額2,170億7,990万1,262円、不納欠損額736万53円、収入未済額14億1,502万1,113円となっております。

次に、歳出決算額の状況につきましては、129ページの最下段に記載のとおり、支出済額2,072億8,493万6,731円、翌年度繰越額5億8,491万5,666円、不用額70億3,895万3,599円となっております。

この結果、右端に記載のとおり、歳入歳出差引額は97億9,496万4,531円となっております。

次に、130ページを御覧ください。特別会計歳入歳出予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載しております。

131ページを御覧ください。特別会計収入未済額の説明でございます。

このページから137ページにかけては、各会計別、科目別に、収入未済額の内訳と理

由を記載しております。

次に、138ページを御覧ください。

特別会計不納欠損処分の説明を会計別に記載しており、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計で567万7,053円、中小企業近代化資金貸付金会計で168万3,000円の不納欠損処分を行っております。

次に、139ページを御覧ください。収入証紙等決算総括表でございます。

このページから141ページにかけては、収入証紙の売りさばき状況を種類別、月別に記載いたしております。

142ページを御覧ください。収入証紙による収入決算額でございます。

このページから145ページにかけては、収入証紙による収入決算額の状況を記載いたしております。

146ページを御覧ください。特別会計繰越額科目別一覧表でございます。

継続費通次繰越、繰越明許費の繰越区分ごとに、公用地公共用地取得事業会計など2会計につきまして、翌年度繰越額について記載しております。継続費通次繰越については合計で1億6,200万円、繰越明許費については合計で4億2,291万5,666円となっております。

次に、147ページを御覧ください。前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

繰越明許費について、公用地公共用地取得事業会計など2会計につきまして、前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

148ページを御覧ください。特別会計歳出不用額説明でございます。

このページから154ページにかけては、各会計の支出科目ごとに、不用額と不用となった理由を記載いたしております。

次に、157ページを御覧ください。

基金につきましては、別冊の歳入歳出決算附属書類に基金ごとの決算年度中増減高、決算年度末現在高を記載いたしておりますが、このページには令和6年度中の各基金の運用益、158ページ以降には、出納閉鎖期日であります5月末に令和6年度歳入としての取崩しや歳出としての積立てが集中して行われますことから、決算年度末現在高であります令和7年3月末現在の基金の状況に加えまして、令和7年4月と5月の出納整理期間中における基金の増減高及び令和7年5月末現在の基金の状況、166ページ以降には、令和6年度の基金繰入金の充当事業について記載いたしております。

以上が、令和6年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

なお、歳入歳出決算に係る事務事業の内容等の詳細につきましては、各部局別審査の際に御審査を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、令和6年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

福山博史委員長

以上で決算概要の説明聴取を終わります。

これより質疑に入りますが、質疑は、ただいま説明のありました総括的事項に関するものにとどめ、個別の事項等については各部局別の審査において行うことにいたしたいと思

いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは質疑をどうぞ。

岡田理絵委員

まず、一般的な決算について、何点かお伺いさせてもらいたいと思います。

歳入決算額と歳出決算額共に、前年度と比較して増額になっていると一番最初のところで説明がありましたが、増えている要因はどう分析されてますか。

大久保出納局副局長（会計課長事務取扱）

一般会計の歳入決算額、歳出決算額の増額の要因という御質問でございます。

令和6年度の一般会計決算については、未来に引き継げる徳島の実現に向けた予算の執行ということで、歳入歳出共に5年連続で5,000億円を超える決算額となっているところでございます。

対前年度比で見ますと、歳入決算額が79億円の増、歳出決算額が117億円の増となっているところでございます。

歳入決算額の増加した主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴います関連交付金の減などによる国庫支出金が減少した一方で、徳島東環状線の整備やオロナミンC球場の改築など、公共事業を進めるための公共事業等債の活用や、県立学校体育館の空調整備など防災基盤の整備による緊急防災・減災事業債の積極的な活用によります県債の増、算定基礎となる全国の地方消費税収入の増加によります地方消費税清算金の増、特別法人事業譲与税の増によります地方譲与税の増、定額減税減収補填によります地方特例交付金の増、地方消費税などの増加によります県税全体としての増などによりまして、前年度に比べて79億円、率にして1.5%の増加となっているところでございます。

次に、歳出の決算額につきまして、その増加の主な要因でございますけれども、目的別に見ますと、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴います関連事業の廃止によりまして、衛生費、商工費が減となりました一方で、公園費でありますとか港湾建設費の増によります土木費の増、公立義務教育諸学校一人1台端末の計画的な整備でありますとか、国府支援学校の新設等によります教育費の増がございまして、

性質別に見てみますと、退職者の増によります人件費の増、これは段階的な定年年齢の引上げによります定年退職者の増が隔年で発生しているという理由によるものでございまして、

それと、道路整備、公園整備、港湾機能強化など工事請負費の増などによりまして、前年度に比べて117億円、率にして2.3%の増加となっているところでございます。

岡田理絵委員

箱物ではないけど公共事業的な部分の出も入も増えたということと、道路や学校といった部分での動きがあったということで、よく分かりました。

続いて、令和6年度の決算は一般会計の実質収支額が115億円の黒字ということで、黒字で喜んでいていいのかなというところはあるのですが、前年度の令和5年度に比べて34億円余り黒字なのだけど、減少している。令和5年度は黒字の額が多かったということ

ですけれども、115億円の黒字というのは近年の状況から見てどのような水準になるのか、どのように考えられておりますか。

大久保出納局副局長（会計課長事務取扱）

実質収支の状況、水準というところの御質問でございます。

実質収支額につきましては、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式的収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたもので、先ほど御説明いたしました歳入決算額が前年比79億円の増であったものの、歳出決算額が117億円の増で、歳入増加分よりも歳出増加分が多かったということで、実質収支額、いわゆる黒字額が前年に比べて減少したのとなっているところでございます。

近年の実質収支の状況でございますが、令和6年度は115億円で、令和3年度が近年では多く158億円で、その158億円には及ばない状況ではございますけれども、令和2年度から見ますと5年連続で100億円を超える黒字額が続いているところでございます。

岡田理絵委員

先ほどの冒頭の説明で、一般会計の繰越額が604億円余りと説明いただいたのですが、繰越額は決算、年度でいくと割と問題点があるような部分だと思います。具体的にどのような分野で繰越しが発生していたのかと、近年の繰越額の状況として、令和6年度の金額604億円が、どういう水準になるのか教えてください。

大久保出納局副局長（会計課長事務取扱）

繰越額がどんな分野で発生しているのか、状況はというところでございます。

令和6年度の一般会計におけます継続費逓次繰越、明許繰越し、事故繰越し、翌年度繰越額については、御説明いたしましたとおり604億円という状況でございます。

このうち土木費が364億円、農林水産業費が125億円という状況で、公共事業の執行に係る繰越しがその大部分を占めているという状況となっております。

繰越しが発生いたします主な要因といたしましては、関係者との調整に不測の日数を要したことなどにより工期が遅延したことによるものというところもございまして、国の経済対策に即応いたしまして、国の支援策を補完する物価高対策や強靱な県土づくりに向けた防災・減災対策に、11月補正予算、2月補正予算で対応してきたことから、繰越しが発生するのもやむを得ない状況であったところでございます。

近年の状況といたしましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策と国土強靱化対策としての事業の継続性を図るため、繰越額が前年度に比べて211億円増の798億円と大幅に増加しておったところでございますけれども、令和3年度で704億円、令和4年度が637億円、令和5年度が618億円、令和6年度が604億円ということで、前年と比べますと、令和6年度は14億円の減少という状況になってございます。

令和6年度の繰越額の減少の主な要因でございますけれども、国の補正予算に即応して得られた予算について、県内経済の下支えになる建設産業の健全な発展につなげていくために、より一層の予算の執行力強化に取り組んだことによるもの、また避け難い事故を繰越事由とする、いわゆる事故繰越しが減少したことも、その減による理由の一つと考えて

おります。

岡田理絵委員

繰越額について、今説明していただいたように、補正予算が付く時期が非常に遅くなっていて、なかなかその年度内に完成しない事案というのも説明いただいたんですけど、私としては、目的は完成させることであって、その工事が安全に最後まで出来上がるよう予算を執行する部分のほうが重要だと思っています。

年度をまたぐのは、予算が付く時期が9月や2月とかにずれてきたら、2月に付いた事業が次の年に掛かっていくのは当然推測される話ですので、それよりはその補正予算を確実にその工事に充てて完成するという、その完成するまでの労力といいますか、それは、先ほどから、なかなか決まらなかったり、事業者さんと調整するのに時間が掛かったり、それと今、物価高騰もあって資材の半減もあったり、いろいろ要件はあろうと思います。

まずはできるだけその年度内に収めるのがいいと思うのですが、それよりは繰越しが出たときの予算執行された部分を、今もおっしゃってましたけど、速やかに執行してもらって、徳島県にとって確実に必要なインフラ、建物、農業であれば基幹の部分というのを完全に執行できるように、是非、私は繰越しを気にすることなく事業の完成を目的として、きちんと速やかに予算を執行してもらえそうな取組にしてもらいたいと思います。

その繰越しにこだわることなく、事実、繰越しをしないように中での努力も重ねられているという説明もありましたので、そのように取り組んでいただいて、徳島県にとって何が大事かという、工事の完成であったり、ハードの完成であったりする部分、またそれを執行するソフト、いずれにしても全ての事業が執行されて、完全にそれが出来上がることのほうが重要だと思っていますので、是非お願いしたいと思います。

それともう一つ、軽油引取税は軽油の販売量が減ってくると若干減ってくるのですが、ただ、ガソリン税の暫定税率を下げるという話があって、軽油引取税もという部分を誰かが言っていたと思うのです。そうなったら、徳島県の軽油引取税というのは直接県民の税金なので、減る話ですよ。

別に他意はなくて、状況として、軽油引取税を廃止したら県税がこれだけ減るという解釈でいいのですか。

福山博史委員長

小休します。（11時12分）

福山博史委員長

再開します。（11時14分）

岡田理絵委員

またそのあたりを研究していただいて、県にとって不利益が生じないように、是非よろしくお願いしたいと思います。

古野司委員

令和6年度徳島県歳入歳出決算審査意見書におきまして、収入未済額、いわゆる未収金について言及されておりますが、一般会計と特別会計で1億7,000万円余り、5.2%増加しているということです。

コロナ禍は一段落したものの、昨今の景気や物価高騰などの経済状態は多くの県民や事業者に影響を与え、未収金対策を行う県担当者にとっても対応が困難な状況が続いていると思います。

そこで、まずはこの未収入金の現状について、お伺いいたします。

大久保出納局副局長（会計課長事務取扱）

未収金の状況でございます。

令和6年度の徳島県歳入歳出決算におけます収入未済額、いわゆる未収金につきましては、一般会計が20億9,099万8,031円、特別会計が14億1,502万1,113円の合計35億601万9,144円となっております。

庁内組織でございます徳島県未収金対策委員会を設置いたしました平成25年度以降、コロナ禍によります県税の徴収猶予による特例措置を設けた令和2年度を除きまして、毎年着実に減少してきたところでございましたけれども、令和6年度は前年度に比べますと1億7,295万3,191円、率にして5.2%増加する結果となったところでございます。

未収金の債権の金額が1億円以上の重点未収金ということで、取組上位置付けておりますものについて、重点未収金のうち母子父子寡婦福祉資金貸付金をはじめとする四つの債権につきましては前年度に比べて減少したところでございますけれども、経済的な基盤の弱い生活困窮者の方へのセーフティネットとしての機能を担っている生活保護返納金や住宅使用料などにつきましては増加しているところでありまして、物価高騰など昨今の経済情勢による影響もあって、増加しているのではないかと考えているところでございます。

また、県税につきましても、納税者の支払時期の期ずれによるものや税務調査に伴う大口滞納者の増加等によりまして、増加しているものでございます。

古野司委員

平成25年度に未収金対策委員会を設置して以降、未収金は減少しているということですが、まだまだ未収金は多額にあるようです。

担当者の方々は、未収金対策に向けて努力していただいているところだと思いますが、これまでの未収金対策について教えていただきたいと思います。

大久保出納局副局長（会計課長事務取扱）

これまでの未収金対策についてでございます。

未収金対策につきましては、県全体の統一的な指針といたしまして徳島県債権管理基本方針を策定いたしますとともに、先ほども申し上げました平成25年度には徳島県未収金対策委員会を庁内組織として設置いたしましたして、一般会計、特別会計に企業会計を含めて、一元的に未収金の削減に取り組んできたところでございます。

当委員会におきましては、各部局の未収金の発生状況や回収に向けた具体的な取組、また新たな発生防止対策などについて情報を共有いたしますとともに、令和6年度から5年

間の未収金削減計画を策定いたしまして、計画的に対策を進めているところでございます。

また、担当職員向けに債権管理の手引を作成いたしますとともに、弁護士を講師に招いた未収金対策の研修会を開催するなど職員のスキルアップにも努め、各部局の取組を支援してきたところでございます。

古野司委員

いろいろ取組をされていることが分かりました。

県民負担の公平性や財源確保の点からも、未収金回収や発生防止に向けた取組をしていただくことは大変重要ですが、一方で回収困難な過去からの債権について、管理コストの点からも整理が必要ではないかと思えます。

その件は、昨年監査させていただいた時も同じようなことで意見を述べさせていただいたんですけれども、そのことについて今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせいただきたいと思えます。

大久保出納局副局長（会計課長事務取扱）

未収金に関して、今後、その整理もというふうなところでございます。

未収金対策につきましては、いわゆる対応の指針でございます徳島県債権管理基本方針において、未収金の発生防止、債権回収の強化、適切な債権管理の三つを未収金対策の柱として定めており、取組を進めているところでございます。

これまで、平成25年度に設置いたしました徳島県未収金対策委員会におきまして、未収金削減計画を策定して、主に発生の防止と回収対策を中心に未収金の削減に努めてきたところでございましたが、結果として、毎年着実に未収金の削減は図られてきたんですけれども、その削減額が年々減少してきている状況にあるところでございます。

その要因といたしましては、未収金全体のうち過去の年度に発生してしまったものが多数を占めており、長期にわたりまして債権回収ができず整理もされないままに残っていることが、削減のペースを鈍らせていると考えているところでございます。

そこで、令和6年度から開始いたしました未収金削減計画では、長期間回収ができていない債権にターゲットを絞りまして、回収が極めて困難な債権についてはおおむね3年をめどに整理する計画を策定するなど、その削減に向けた実効性の高い取組を進めているところでございます。

今後は、歳入歳出決算審査意見書にもございますけれども、監査委員の先生方からも御意見を頂いたところでございますが、回収困難な債権のうち管理コスト等の点から処理に合理性が認められるものについては不納欠損処分を行いますなど、必要な債権整理を進めるよう取り組んでまいりたいと考えております。

古野司委員

未収金については、まず最初に新たな未収金を発生させないということが大事です。また、発生したものについては、迅速に対応して回収困難にさせないことが肝要であると思えます。

また一方で、長期間回収できていない回収が極めて困難なものについては、今おっ

しゃったように管理コストを考えれば、債権整理をしていくことが合理的な処理であり、やむを得ないのではないかと考えるところです。

債権管理担当の方々、職員の皆さん方は御苦勞も多くあるかと思えますけれども、引き続きしっかりと取組を進めていただくようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

北島一人委員

先ほど岡田委員からもありましたけど、答弁の中で、国庫支出金関係の話で、国庫支出金が80億円減っていますよね。これは、コロナとかそういった話をしてはいますが、令和5年度と令和6年度の国庫支出金の内訳を比較できるような資料はあるのでしょうか。

福山博史委員長

小休します。（11時26分）

福山博史委員長

再開します。（11時28分）

北島一人委員

また資料を頂けるようにお願いします。

それと参考資料の3ページ、令和5年度と令和6年度の対比のところ、12繰入金が508億円減っていて、逆に14諸収入が508億円増えている。ここの、前年度との違いで、もし具体的に理由があれば教えていただけますでしょうか。

福山博史委員長

小休します。（11時29分）

福山博史委員長

再開します。（11時29分）

北島一人委員

12繰入金と14諸収入のところのそれぞれ、前年度からの増減の理由について、また後ほど資料を頂けるようお願いいたします。

岡田晋委員

私からは、令和6年度一般会計・特別会計決算説明書の128ページに書いてある、普通会計に属する特別会計のうち、国民健康保険事業会計を除く15事業会計を、特別会計とはせずに一般会計化することは可能でしょうか。

特に、証紙収入会計については、証紙の廃止に伴い、これは昨日の夕方にSNS、facebookに載せられましたね。最終的には、残処理事務は一般会計に移行する必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

大久保出納局副局長（会計課長事務取扱）

特別会計の見直しに関する御質問というところでございます。

以前は、特別会計は20会計ございましたけれども、令和5年度に見直しが図られまして、令和6年度からは16会計になっておるところでございます。

その見直しに当たりましては、特別会計の設置条例を所管いたします財政課の下、全庁一丸となって見直しを行いまして、特別会計同士で統合できるものは統合、可能なものについては一般会計に移行していると聞いているところでございます。

証紙収入の特別会計につきましては9月議会で条例をお認めいただきました徳島県収入証紙条例を廃止する等の条例におきまして、収入証紙廃止後、5年間の還付期間を設けるとともに、徳島県特別会計設置条例を一部改正いたしまして、令和14年3月31日をもって廃止することとしているところでございます。

岡田晋委員

見直しを行い、会計数は若干少なくなりましたが、総務省定義上の普通会計の一般会計化については必要があると考えます。

それでは、証紙収入特別会計の令和6年度の決算における収入済額30億120万8,117円と支出済額21億5,275万6,345円の差額8億4,845万1,772円について、説明をお願いします。

大久保出納局副局長（会計課長事務取扱）

証紙収入の特別会計の収入済額と支出済額の差額でございます。

証紙収入会計は、税務課と会計課で運用しておるところでございますけれども、その歳入と歳出の差額が8億4,845万1,772円のうち、会計課分が8億4,214万7,902円で、大部分は会計課のものでございますので、会計課の分についての御説明ということでさせていただけたらと思います。

この差額につきましては、今まで、県から売りさばき人が購入されました収入証紙について、売りさばき人からそれぞれ県民の方を買っていただいて、様々な県の手続に使っていただくことになるんですけれども、その申請手続等に使われていない証紙の額が累積されたものでございます。

売りさばき人や、その売りさばき人から購入していただいた県民の方が、まだ使わずに手元に持っている証紙のトータル額でございます。

岡田晋委員

差額は未使用分とのことで、分かりました。

税務課分で630万3,870円となるようです。証紙収入特別会計については令和14年3月31日をもって廃止することになり、会計課としては関係なくなるかと思いますが、事務の簡素化、そしてスリム化の一環として、国民健康保険事業会計を除く15事業会計を特別会計とはせず一般会計化することについて、前例踏襲打破で、庁内会議において提案の御検討をよろしく願いして、質疑を終わります。

竹内義了委員

先ほどの未収金の話を聞いて少し感じたことを質問したいんですけど、今の徳島県未収金対策委員会設置要綱があって、未収金対策委員会ができて、その中で未収金に対する取扱いを議論して対応するというので、いわゆるしっかりしたバックボーンがないというか、そういうふうには受け止めるんですけども、要綱自体は行政の中で割と自由度が高くて、例えば条例提案みたいに議会の中で取扱いもされませんので、もちろん自由度が高い中でできることもいろいろあると思うんです。

これは議論があると思いますけれども、いわゆる債権管理条例とか、しっかりしたことを行政として決めて取り扱うべきだろうという思いがあって、債権管理条例とか、いわゆる一般債権をどうするこうするという議論が、未収金対策委員会とは別にあつたのかどうか、あるのかどうか、お伺いしたいと思います。

福山博史委員長

小休します。（11時35分）

福山博史委員長

再開します。（11時36分）

竹内義了委員

聞くべきところが少し分かってなかったんですけども、部署ごとで未収金の対応をするのは難しい側面もあると思いますので、県として債権管理条例とか、一定程度のしっかりしたものを作るべきだろうと思いますので、その部分の議論を求めて終わります。

福山博史委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時39分）